

電気二重層キャパシタ取扱いガイダンス

2012年3月、NCA編集

	*1	*2	*3	*4	*5
危険物分類	危険物規則書の適用を受けない。	特別規定 SP A186 の要件を満たす場合、危険物規則書の他の要件は適用されない。			UN3499, クラス 9 の危険物
危険物申告書(DGD)	不要				必要
AWB への記載要件	** Capacitor, Not Restricted.	** Capacitor meeting all the requirements in SP A186			“Dangerous Goods as per attached shipper’s declaration.” And “Cargo Aircraft Only” if applicable.
国連規格容器	不要				
クラス 9 危険物ラベル	不要				必要
NOTOC への記載 (航空会社への要件)	不要				
受託チェック (航空会社への要件)	不要				危険物として、チェックリストを用いての受託チェックが必要。
荷主、フォワーダーによるプリビルド ULD への搭載	可能				不可

*1 には、0.3Wh を超えない電気二重層キャパシタ及び、危険物に該当しないその他の種類のキャパシタも含む。

**は、NCA の要件。

注意: NCA は上記につき、何ら責任を負う立場にはありません。

詳しくは、IATA 危険物規則書をご参照下さい。